入札公告
次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式・電子入札）に付します。
令和 8年 6月18日

契約事務受任者
名古屋市緑政土木局長　加藤　人士

入札に付する事項	[1]	業務委託名	都計３・２・３名古屋環状線（栄生工区）街路詳細設計業務委託（８－１）			
	[2]	業務委託場所	中村区本陣通から太閤通まで			
	[3]	業務委託内容	本委託は、電線共同溝整備のため、詳細設計を行うものです。			
	[4]	履行期間	契約締結日から令和 9年 3月26日まで			
	[5]	予定価格（税抜き）	20,734,000円			
	[6]	発注担当課	道路建設課			
競争入札参加資格	[7]	申請区分	測量・設計			
	[8]	申請業種	「建設コンサルタント」の認定を受けており、うち『道路』を選択していること。			
	[9]	事業所の所在地	名古屋市内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。			
	[10]	履行実績	平成23年度以降に、元請けとして、電線共同溝詳細設計業務(注)（以下「同種業務」という。)を履行した実績を有する者であること。ただし、元請けとして履行した名古屋市緑政土木局発注業務については、業務委託成績が65点未満のものは、本履行実績とはならない。 (注) ここでいう電線共同溝詳細設計業務は、電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成7年法律第39号)に基づき設置する電線共同溝の工事に必要な詳細構造(本線、連系管路及び引込管の全てを含む。)を施工位置の地形、既設埋設物の状況、沿道の条件を勘案し、設計することをいう。			
	[11]	技術者	平成23年度以降に、元請けとして、同種業務の履行経験を有する者を管理技術者として本業務に配置できること。			
	[12]	その他	－			
入札の手続等	[13]	設計図書の入手方法等	名古屋市ホームページ（調達情報サービス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/）からダウンロード			
	[14]	質問の受付期限	令和 8年　6月 29日（月）午後 5時まで			
	[15]	質問回答の閲覧期限	令和 8年　7月　8日（水）午後 5時まで			
	[16]	技術提案等資料の提出期間	令和 8年　7月　6日（月）午前 9時から 令和 8年　7月　8日（水）午後 5時まで			
	[17]	入札書及び積算内訳書の提出期間	令和 8年　7月　6日（月）午前 9時から 令和 8年　7月　8日（水）午後 5時（入札書受付締切日時）まで			
	[18]	開札日時	令和 8年　7月 17日（金）午前 9時30分			
	[19]	申請書等の提出期限	令和 8年　7月 22日（水）午後 5時まで			
	[20]	予定価格の設定方法	総額	[21]	積算内訳書の提出	要
	[22]	調査基準価格	設定する	[23]	最低制限価格	設定しない
	[24]	注意事項	本入札は、調達役務の品質確保を図るために、提案書等の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式により行います。			
	[25]	入札・契約担当部署	〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市緑政土木局総務課（名古屋市役所西庁舎 6階） 電話：052-972-2809　　ＦＡＸ：052-972-4166			

1　入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式）の競争入札参加資格について

入札参加者は、**競争入札参加資格[7]～[12]**に定める競争入札参加資格を満たすほか、次に掲げる資格をすべて満たしていなければなりません。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2)　施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3)　会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、入札公告で定める本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(4)　民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、入札公告で定める本市の競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5)　入札公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。

(6)　入札公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(7)　注意事項

ア　**競争入札参加資格[7]、[8]**に示す申請区分及び申請業種は、名古屋市における令和 7年度及び令和 8年度競争入札参加資格の認定を本公告に記載した開札日現在において受けていること。

イ　**競争入札参加資格[9]**において事業所の所在地を求める場合は、本公告に記載した開札日現在において当該事業所を有する者であること。

ウ　**競争入札参加資格[10]**において実績を求めるときの「その他別に定める法人」とは、以下の法人をいいます。

(ｱ)　建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第45条に規定する公共法人、又はこれらに準ずるものとして国土交通省令で定める法人（地方住宅供給公社、地方道路公社及び高速道路株式会社等）

(ｲ)　公益財団法人名古屋まちづくり公社（(旧）財団法人名古屋都市整備公社を含む。）

(ｳ)　公益財団法人名古屋市みどりの協会（(旧）財団法人名古屋市みどりの協会を含む。）

(ｴ)　中部国際空港株式会社

なお、実績として申請する業務等の契約時に上記(ｱ)に該当した団体も含めるものとします。

エ　**競争入札参加資格[11]**において技術者の資格を求める場合は、各種資格者証又は講習修了証等を有する者であること。

オ　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）と当該組合の組合員との双方が同時に本入札に参加することはできません。（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者で特別な理由があり適当と認められた場合を除く。）

2　総合評価落札方式に関する事項について

(1)　総合評価の方法

本入札の総合評価落札方式は、技術提案等を評価・確認するための資料（以下「技術提案等資料」という。）を提出した入札者に標準点（ 100点）を与え、技術提案等資料の内容に応じて加算点を加えたものを評価点とし、次の式によって算出する総合評価値をもって入札者の評価を行います。なお、入札価格が据置価格を下回った場合は、入札価格にかえて据置価格を代入して算出します。据置価格は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）第2条により定められた調査基準価格とします。

総合評価値＝（評価点／入札価格）×10,000,000

（注）入札価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格（以下同じ）

(2)　評価基準等

評価分野、評価項目、評価基準及び配点は、別紙「評価基準等一覧」のとおりとします。

(3)　落札候補者の決定方法

入札価格が予定価格以下である入札者のうち、(1) により算出した総合評価値の最も高い者を落札候補者として決定します。

(4)　評価結果の公表

評価結果は、契約締結後、次に掲げる事項を名古屋市電子調達システムホームページ（https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/）の調達情報サービスにおいて公表します。

ア 標準点

イ 加算点

ウ 評価点

エ 総合評価値

(5)　評価内容の担保

落札者の技術提案等資料の内容については、契約の締結にあたり、契約上履行すべき事項である旨を契約図書に明示します。なお、受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等が不履行になった場合、受注者は、次の式によって算出する額の違約金を支払うものとします。

違約金の金額＝当初の委託代金額×（ 1－技術提案等に基づく評価点について実際に受注者が履行した内容に基づいて算出し直した点数／技術提案等に基づく評価点）

3　入札の手続等について

(1)　契約条項を示す場所及び担当部局

入札の手続等[25]に示す契約担当部署

(2)　設計図書の入手方法等

入札の手続等[13]によります。

(3)　入札説明書（入札公告及び設計図書を含む。）に対する質問

ア　質問方法

名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出して下さい。

ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により電子入札システムの利用ができない者は、緑政土木局総務課（以下「入札担当部署」という。）の承諾を得た場合に限り、持参又はファックス等により質問を行うことができます。

なお、電子入札システムに資料を添付する場合は、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）5(2)、(3)及び(6)に準ずるものとします。

イ　受付期限

入札の手続等[14]によります。

ウ　質問に対する回答

質問者に**電子入札システム**にて回答するほか、**入札の手続等[13]**に示す公告掲載場所に掲載します。あわせて補足図面等が示されることもありますので、入札書の提出前に必ずご確認下さい。なお、持参又はファックス等にて質問を受け付けた場合、質問者には上記のほか個別に回答します。

エ　閲覧期限

入札の手続等[15]によります。

オ　注意事項

質問書の提出に際しては、名古屋市電子入札ホームページ（https://www.nyusatsu.city.nagoya.jp/）の要綱・マニュアルの電子入札システムマニュアル（工事・委託）第 8章質問回答をご確認下さい。

4　技術提案等資料の提出方法等について

本入札に参加を希望する者は、技術提案等資料を提出して下さい。

(1)　提出方法

名古屋市電子申請サービス（https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/ryokudo-keiyaku。以下「電子申請サービス」という。）

(2)　提出先

入札の手続等[25]に示す契約担当部署

(3)　提出期間

入札の手続等[16]によります。

(4)　注意事項

ア　技術提案等資料は、「技術提案等資料作成の手引き」に基づき作成して下さい。

イ　技術提案等資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

ウ　提出された技術提案等資料は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。

エ　提出期日後は提出された技術提案等資料の訂正又は差し替えを行うことは認められません。（入札担当部署からの指示があった場合を除く。）

オ　提出された技術提案等資料について、ヒアリングを実施することがあります。

5　入札の方法等について

(1)　入札の方法

本入札は、入札を**電子入札システム**で行います。

(2)　入札書の提出方法

電子入札システムにより提出して下さい。

紙による入札書の提出は、原則として認めません。ただし、ＩＣカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害など、やむを得ないと認められる事由により入札担当部署の承諾を得た場合に限り、紙により入札を行うことができます。

(3)　入札回数

1回

(4)　積算内訳書の提出方法

ア　入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった積算内訳書を**電子入札システム**により提出して下さい。

ただし、積算内訳書のファイル容量が大きいため、電子入札システムに添付できない場合は、紙媒体の積算内訳書を入札担当部署へ持参して下さい。その際、封印して表に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載のうえ、**入札の手続等[17]**に定める入札書受付締切日時までに提出して下さい。

なお、積算内訳書の作成にあたっては本市の見積用設計書にならい設計内訳各項目（合計も含む。）のすべてを記入して下さい。

イ　提出された積算内訳書について、必要があると認められる場合には、当該積算内訳書を提出した者に説明を求めるとともに、指示をすることがあります。この指示に従わないときは、その入札を無効とすることがあります。

(5)　入札書及び積算内訳書の提出期間

入札の手続等[17]によります。

(6)　落札の決定

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、入札参加者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

(6)　**電子契約**又は**紙契約**の選択

電子入札システムにより提出する入札書の備考欄に12（4）において希望する契約種別を**「電子契約希望」**又は**「紙契約希望」**と入力して下さい。

6　開札について

(1)　開札日時及び開札場所

ア　開札日時

入札の手続等[18]によります。

イ　開札場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎 6階　名古屋市緑政土木局総務課

(2)　入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができません。

(3)　開札にあたっては、予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札した者を落札候補者とし、落札候補者にのみ「落札候補者決定通知」を発行します。

また、開札時の落札決定は行わず、落札保留の取り扱いとします。

(4) 開札の結果、総合評価値の最も高い者が 2者以上あった場合、次の方法により落札者を決定します。

ア 評価点が高い者を上位とします。

イ アが同点であった場合は、入札金額が低い者を上位とします。

ウ イが同額であった場合は、くじにより決定します。

電子入札システムにより電子くじを行い、落札候補者を決定します。電子くじのくじ番号は、あらかじめ入札書に入力した 3桁の番号となります。(初期値として代表電話番号の下3桁が表示されており、変更入力しない場合はその番号がくじ番号として取り扱われます。)

くじは、自動的に行われるので、入札者がくじを行う操作をすることはありません。

なお、電子くじの結果は電子入札システムで入札者に公表します。

7 入札の無効について

次に該当する入札は、無効とします。

(1) 名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）第13の規定に該当する入札

(2) 技術提案等資料の提出をしない者の入札

(3) 技術提案等資料に虚偽の記載をした者の入札

(4) 技術提案等資料の作成にあたり不正な行為を行った者の入札

(5) 電子入札システムによらない入札（ただし、3 (2)ただし書きの場合を除く。）

(6) 1 (7)オに記載する組合と当該組合の組合員との双方が、一の競争入札に参加した場合、その組合のした入札

(7) 同一案件において電子入札システムによる入札と紙による入札を二重にした入札

8 競争入札参加資格確認申請書の提出方法等について

落札候補者となった者は、競争入札参加資格の確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出して下さい。

なお、**競争入札参加資格[9]**において事業所の所在地を求める場合で、当該事業所が名古屋市において令和 7年度及び令和 8年度の競争入札参加資格登録されている事業所と異なるときは、**競争入札参加資格[9]**が確認できる書類（建設業許可の内容がわかるもの、商業登記簿、納税証明書の写し等）を提出して下さい。

(1) 提出方法

落札候補者は、申請書等を電子申請サービスにより提出するものとします。ただし、電子申請サービスにより難い場合は、持参により提出することができます。

(2) 持参による場合の提出先

入札の手続等[25]に示す契約担当部署

(3) 提出部数

1部

(4) 提出期限

入札の手続等[19]によります。

(5) 注意事項

ア 競争入札参加資格の確認の結果、当該入札者に資格がないと認められたときは、次順位の者を落札候補者とし、(1)と同様の手続により、資格の確認を行うものとします。

イ 申請書等の提出は、落札候補者決定通知日の翌日から起算して原則として 2 日（休日は含まない。）以内に行わなければなりません。

ウ 落札候補者がイに定める提出期限内に申請書等の提出をしないとき、落札候補者が入札参加資格確認のための指示に応じないとき又は申請書等に虚偽の記載をしたときは、当該落札候補者のした入札は、無効とします。

エ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された申請書等は返却しませんが、提出者に無断で他の用途に使用することはありません。

カ 提出期日を過ぎた後に落札候補者の都合により申請書等の訂正又は差し替えを行うことは認められません。(契約担当部署からの指示があった場合を除く。)

キ 申請書等の作成にあたり虚偽記載をした者等契約の相手方として不適当であると認められるときは、指名停止を行うことがあります。

９　申請書等に関する問い合せ先について
　入札の手続等[25]に示す契約担当部署

１０　落札者の決定について
(1)　落札候補者は、競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた場合は、落札者として決定されます。
(2)　落札者の決定は、電子入札システムにより、落札者の名称を記載した通知が入札者全員に通知されます。
(3)　**低入札価格調査制度の適用**
　入札の手続等[22]において調査基準価格を設定する場合は、緑政土木局低入札価格調査要領の対象とし、落札候補者の入札価格が同要領第 3条第 2項で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 4条の規定に基づき調査を行うものとします。

１１　競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明について
(1)　競争入札参加資格がないと認められた者には、その旨及びその理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知します。
(2)　(1)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2 日（休日を含まない。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができます（様式自由）。
(3)　(2)に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 10 日以内に書面により行います。
(4)　(2)の書面の提出先……**入札の手続等[25]**に示す契約担当部署
(5)　無資格理由の説明に不服がある場合は、無資格理由の説明に係る書面を受けた日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、市長に対して所定の再苦情申立書を提出することにより、再苦情の申立てを行うことができます。

１２　その他
(1)　入札保証金の納付義務
　免除します。
(2)　予定価格の設定方法
　入札の手続等[20]によります。
(3)　契約保証金の納付義務
ア　納付
　落札者は、施行令第 167条の16及び名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第30条の規定により、契約を締結する日までに契約金額の 100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければなりません。
イ　納付の免除
　次に該当する場合は契約保証金の納付を免除します。
　(ｱ)　落札者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
　(ｲ)　落札者が過去の実績から判断して契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
ウ　納付に代わる担保の提供
　名古屋市契約規則第4条第2項に規定する担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができます。
エ　還付
　(ｱ)　契約保証金は、契約内容に従った履行が終わった後に還付します。
　(ｲ)　契約保証金には利子を付しません。
(4)　契約の締結
　本件契約は、**電子契約**又は**紙契約**による契約手続きを選択できます。落札者が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。
　電子契約の場合は、発注者と受注者が合意の後、電子署名がされた電磁的記録を各自保管します。
　紙契約の場合は、契約書は 2通作成し、双方各 1通ずつを保管します。ただし、契約金額が 200 万円以下の場合は、請書によることができます。

また、契約書の作成にかかる費用はすべて落札者の負担とします。

(5)　電子入札システムの利用

本入札への参加は、**入札の手続等[17]**に示す入札書の提出期間において、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第 102号)に基づく特定認証事業者が発行した電子的な証明書(注)を格納しているカード（以下「ＩＣカード」という。）を取得しており、かつ電子入札システムへＩＣカードによる利用者登録を行っていることが必要となります。

また、ＩＣカードの名義人（商号又は名称、所在地を含む。）は、名古屋市競争入札参加資格審査の申請を行った代表者である必要があります。ただし、本市との入札及び契約締結に関する権限の委任を受けた者（以下「受任者」という。）がいる場合は、当該受任者を名義人としたＩＣカードによるものに限ります。

電子入札システムの稼働時間は、休日を除いた日の午前 8時から午後 8時までです。

（電子入札システムに関する問い合わせ先）

名古屋市電子調達ヘルプデスク　　　電話　0570-001-279

（注）電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第 2号）第 4条第 1号により定義されたもの。

(6)　入札の中止等

天災地変があった場合、システム障害の発生等により電子入札の執行が困難な場合又は予算その他の理由によっては、入札又は開札の執行を延期若しくは中止又は入札方法を変更することがあります。

なお、これらの場合においても、入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とします。

(7)　入札談合に関する情報があった場合等の措置

入札談合に関する情報があった場合その他談合の疑いがある場合は、事実確認等のため、入札を延期することがあります。

入札談合の事実が確認された場合又は入札談合の事実が確認されなかった場合であっても談合等不正行為の疑いが払拭できないと考えられるときは、名古屋市公正入札調査委員会の勧告又は意見に基づき、入札及び契約の公正性を確保するため、入札の中止、入札手続きの変更又は落札若しくは落札候補者決定の取消し（既に契約に至っている場合は契約の解除）その他必要と認める措置を講じることがあります。

(8)　損害賠償の請求

この契約において、談合等の不正行為により本市が被った金銭的損害の賠償については賠償額の予定に関する契約条項に基づき損害賠償を請求します。

(9)　配置予定技術者の取扱い

落札者の決定までの間に、他の業務委託を落札したこと等の理由により、技術提案等資料に記載した配置予定の技術者を配置することができなくなった時は、直ちに書面によりその旨を申し出て下さい。その場合、入札は無効とします。

(10)　本入札については、本公告に定めるものの他、定めのないものについては名古屋市契約事務手続要綱（17財監第66号)、名古屋市電子入札実施要領及び名古屋市競争入札参加者手引に定めるところによります。

(11)　この契約を履行する場合においては、「緑政土木局における情報取扱注意項目」を遵守してください。

(12)　その他、**入札の手続等[24]**に定める注意事項によります。

＜評価基準等一覧＞（緑政土木局／建設コンサルタント業務　簡易型）　　R8.4.1～

評価分野	評価項目	評価基準 （各評価基準に該当しない場合は、０点とする。）	配点		
企業の建設コンサルタント業務実績	(1)過去15年間の同種・類似※１建設コンサルタント業務の履行実績	①　本市の実績あり	3		10
		②　国又は他の地方公共団体等の実績あり	2		
	(2)過去３年間の建設コンサルタント業務委託成績評定点の平均点（緑政土木局発注の建設コンサルタント業務に限る。）	①　８０点以上	6		
		②　７５点以上８０点未満	4		
		③　７０点以上７５点未満	2		
		④　６５点以上７０点未満　又は成績なし	0		
		⑤　６５点未満	-2		
		⑥　６０点未満	-4		
	(3)IS09001の認証の取得状況	①　認証を取得している	1		
配置予定技術者の建設コンサルタント業務実績	(1)過去15年間の配置予定技術者の同種・類似※１建設コンサルタント業務の履行実績※２	①　本市の実績あり	3		12
		②　国又は他の地方公共団体等の実績あり	2		
	(2)過去３年間の配置予定技術者の建設コンサルタント業務委託成績評定点の平均点(緑政土木局発注の建設コンサルタント業務に限る。)	①　８０点以上	6		
		②　７５点以上８０点未満	4		
		③　７０点以上７５点未満	2		
		④　６５点以上７０点未満　又は成績なし	0		
		⑤　６５点未満	-2		
		⑥　６０点未満	-4		
	(3)過去１年間の配置予定技術者のCPD※３取得実績	①　各CPD協議会の各構成団体推奨する単位の1.5倍以上	3		
		②　各CPD協議会の各構成団体推奨する単位を満たす	2		
		③　各CPD協議会の各構成団体推奨する単位の半分以上	1		
		④　上記以外	0		
地域貢献・地域精通度	(1)本市内における本支店等の有無	①　本市内に本店あり	4		6
		②　本市内に支店又は営業所あり	2		
	(2)過去１年間の災害協定の締結等	①　本市との災害協定等を締結している、若しくは災害ボランティア活動用資機材保管の実績あり、又は地域防災協力事業所の認定されている	1		
	(3)本市内におけるボランティア活動実績等	①　過去１年間のボランティア活動実績あり、又は消防団協力事業所に認定されている。	1		
本市施策への貢献	(1)環境配慮の取組み	①　本市内所在の事業所※４でIS014001の認証を取得している者又は本市エコ事業所に認定されている	1	合計2点まで	2
	(2)障害者の雇用状況	①　本市の障害者雇用促進企業に認定されている	1		
		②　本市の障害者雇用企業に認定されている	0.5		
	(3)子育て支援の取組み	①　本市の子育て支援企業に認定されている	1		
	(4)女性の活躍の取組み	①　本市の女性の活躍推進企業に認定されている	1		
	(5)ワーク・ライフ・バランスの取組み	①　本市のワーク・ライフ・バランス推進企業に認証されている	1		
	(6)再犯防止の取組み	①　本市の立ち直り支援推進企業に認定されている	1		
		②　本市の立ち直り支援応援企業に認定されている	0.5		
			計		30

※１：「同種・類似」とは、本件入札の競争入札参加資格における履行実績として求める業務とする。
※２：入札公告における競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合は、当該技術者欄記載の業務の実績を有する者であること。
※３：建設系ＣＰＤ協議会に加入した各種団体の単位とする。
※４：事業所とは本件入札に参加する事業所をいう。